

## 吸収合併契約に関する事後備置書面

(会社法第 801 条第 3 項第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

株式会社エーアイ（以下「エーアイ」という）及びコエステ株式会社（以下「コエステ」という）は、エーアイを吸収合併存続会社、コエステを吸収合併消滅会社とし、2023 年 9 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本吸収合併」という）を行いました。本吸収合併に関し、会社法第 801 条第 3 項第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は以下のとおりです。

2023 年 9 月 1 日

東京都文京区西片 1 丁目 15 番 15 号  
株式会社エーアイ

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

2023 年 9 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項

(1) 会社法第 784 条の 2 の規定による反対株主の差止請求手続の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

(2) 会社法第 785 条の規定による反対株主の株式買取請求手続の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 会社法第 787 条の規定による新株予約権買取請求手続の経過

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 会社法第 789 条の規定による債権者異議手続の経過

当社は、会社法第 789 条第 2 項の規定に従い、2023 年 7 月 20 日付の官報及び 2023 年 7 月 20 日付の電子公告において、債権者に対し本件吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに債権者から異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による反対株主の差止請求手続の経過

当社は、会社法第 797 条第 4 項の規定に従い、2023 年 7 月 20 日付で、株主に対し本件吸収合併に対する電子公告を行いました。異議申述期限までに株主から反対の申し出はありませんでした。

(2) 会社法第 797 条の規定による反対株主の買取請求手続の経過

当社において、本件吸収合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条の規定による債権者異議手続の経過

吸収合併消滅会社は、会社法第 799 条第 3 項の規定に従い、2023 年 7 月 20 日付の官報及び 2023 年 7 月 20 日付の電子公告において、債権者に対し本件吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに債権者から異議の申し出はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を継承しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2023 年 9 月 14 日（予定）

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

## 吸収合併契約に関する事前備置書面

(吸収合併存続会社／会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)  
(吸収合併消滅会社／会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

株式会社エーアイ（以下「エーアイ」という）及びコエステ株式会社（以下「コエステ」という）は、2023 年 7 月 13 日付でのそれぞれの取締役会決議を経て、同日、エーアイを吸収合併存続会社、コエステを吸収合併消滅会社とする合併契約書を締結し、2023 年 9 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本吸収合併」という）を行うことといたしました。本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は以下のとおりです。

なお、本吸収合併は、吸収合併存続会社であるエーアイにおいては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易吸収合併の要件を満たし、吸収合併消滅会社であるコエステにおいては同法第 784 条第 1 項に定める略式合併の要件を満たすものとなります。

2023 年 7 月 20 日

東京都文京区西片 1 丁目 15 番 15 号  
株式会社エーアイ

東京都文京区西片 1 丁目 15 番 15 号  
コエステ株式会社

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおり、2023年7月13日付で吸収合併契約を締結いたしました。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

(1) 吸収合併存続会社であるエーアイの最終事業年度に係る計算書類等

エーアイは有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融証券取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子システム (EDINET)」よりご覧いただけます。

(2) 吸収合併消滅会社であるコエステの最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日後のエーアイの資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後のエーアイの収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておられません。

従って、本吸収合併後におけるエーアイの債務について履行の見込みがあると判断いたします。

6. 本書面の備置開始日後、本吸収合併が効力を生ずる日までの間に上記の事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

本書面の備置開始日後、上記事項に変更が生じた場合には、別途、書面を備え置いて開示することといたします。



## 合併契約書

株式会社エーアイ（以下「甲」という。）とコエステ株式会社（以下「乙」という。）とは、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（存続会社及び消滅会社）

- 1 甲及び乙は、本効力発生日（第5条において定義される。）付で、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。
- 2 甲及び乙の称号および住所は以下のとおりである。
  - (1) 甲：吸収合併存続会社  
(商号) 株式会社エーアイ  
(住所) 東京都文京区西片一丁目15番15号
  - (2) 乙：吸収合併消滅会社  
(商号) コエステ株式会社  
(住所) 東京都文京区西片一丁目15番15号

### 第2条（定款の変更）

甲は、本合併により、その定款を変更しない。

### 第3条（無対価合併）

本合併は、完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから、無対価合併とし、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して普通株式その他の金銭等を交付しない。

### 第4条（増加すべき資本金及び準備金等）

本合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

### 第5条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は2023年9月1日とする。ただし、合併手続の進行上必要がある場合、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

### 第6条（会社財産の引継ぎ）

乙は、本効力発生日において存在する一切の資産、負債及び権利義務その他の法律関係を、甲に引き継ぐ。

### 第7条（従業員）

甲は、本効力発生日における乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、甲乙協議の上決定する。

第8条（合併承認）

甲及び乙は、本合併は、甲にとって簡易合併、乙にとって略式合併の要件を満たすことを相互に確認する。

第9条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、本効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その重要な財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議の上、これを行う。

第10条（条件の変更、解除）

甲又は乙は、本契約締結後、本効力発生日に至るまでに、甲又は乙の資産、負債、経営の状況など本契約締結の前提となる事情に重大な変動が生じたとき、又は隠れたる重大な瑕疵があったことが発覚したときは、甲乙協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条（合意管轄裁判所）

各当事者は、本契約に関する一切の紛争につき、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意する。

第13条（誠実協議）

本契約に定めのない事項又は本契約の各条項の解釈に疑義が生じたとき、甲及び乙は、誠意をもって協議し速やかに解決をはかるものとする。

本契約締結の証として、本書1通に甲乙各記名押印の上、甲が原本を、乙が写しを保持するものとする。

2023年7月13日

甲：東京都文京区西片一丁目15番15号  
株式会社エーアイ  
代表取締役 廣飯 伸



乙：東京都文京区西片一丁目15番15号  
コエステ株式会社  
代表取締役 廣飯 伸



## 貸借対照表

( 1 ページ目 )

企業名 コエステ株式会社

2023年03月31日 現在

<資産の部>		<負債の部>	
科 目	金 額	科 目	金 額
単位	円	単位	円
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
現金及び預金	122,116,388	未払費用	198,717
売掛金	12,494,278	前受金	2,391,402
その他の資産で1年以内に※01		引当金	
未収還付法人税等	224	賞与引当金	1,314,893
流動資産	134,610,890	引当金	1,314,893
<b>【固定資産】</b>		通常の取引に関連して発※02	
有形固定資産		未払金	10,681,773
工具、器具及び備品	637,391	未払法人税等	290,000
減価償却累計額	▲637,388	未払消費税等	2,874,373
有形固定資産	3	流動負債	17,751,158
無形固定資産		<負債>	17,751,158
ソフトウェア仮勘定	43,197,159	<純資産の部>	
無形固定資産	43,197,159	<b>【株主資本】</b>	
固定資産	43,197,162	資本金	100,000,000
		資本剰余金	
		資本準備金	249,975,000
		その他資本剰余金	149,975,000
		資本剰余金	399,950,000
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	▲339,893,106
		その他利益剰余金	▲339,893,106
		利益剰余金	▲339,893,106
		株主資本	160,056,894
		<純資産>	160,056,894
<資産>	177,808,052	<負債純資産>	177,808,052

【凡例】 この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。

※：科目名見切れ（別表「補足情報」参照）



# 損 益 計 算 書

( 1 ページ目 )

企業名      コエステ株式会社

自 2022 年 04 月 01 日 から  
至 2023 年 03 月 31 日 まで

科 目	金 額	
単位		円
<b>【営業活動による収益】</b>		
売上高		
売上高		92,743,744
<b>【営業活動による費用・売上原価】</b>		
営業活動による費用・売上原価の内訳		
当期営業原価	26,302,240	
<b>【売上総利益又は売上総損失 (△)】</b>		66,441,504
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
広告宣伝費	6,278,165	
賞与	990,000	
福利厚生費	67,000	
交際費	3,281,851	
通信費	561,590	
消耗品費	639,113	
租税公課	227,700	
賞与引当金繰入額	276,004	
法定福利費	3,609,933	
支払報酬	1,530,000	
支払手数料	666,921	
賃借料	80,343	
地代家賃	3,632,616	
水道光熱費	99,250	
事務用消耗品費	71,657	
会議費	105,205	
諸会費	111,250	
旅費及び交通費	1,753,214	
給料手当	20,690,371	
出向者人件費	14,270,426	
賞与法定福利費繰入	37,644	
荷造運賃	45,819	
システム利用料	1,891,189	
清掃衛生費	76,615	
<b>【営業利益又は営業損失 (△)】</b>		5,447,628
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	1,465	
営業外収益		1,465

**【凡例】** この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。

※ : 科目名見切れ (別表「補足情報」参照)

# 損 益 計 算 書

( 2 ページ目 )

企業名 コエステ株式会社

自 2022 年 04 月 01 日 から  
至 2023 年 03 月 31 日 まで

科 目	金 額	
単位		円
【経常利益又は経常損失 (△)】		5,449,093
【税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)】		5,449,093
【法人税等】		290,000
法人税、住民税及び事業税	290,000	
【当期純利益又は当期純損失 (△)】		5,159,093

【凡例】 この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。  
※ : 科目名見切れ (別表「補足情報」参照)

# 製造原価報告書

( 1 ページ目 )

企業名 コエステ株式会社

自 2022 年 04 月 01 日 から  
至 2023 年 03 月 31 日 まで

科 目	金 額	
単位		円
<b>【経費】</b>		26,302,240
消耗品費	25,514	
旅費交通費	20,547	
支払手数料	8,559,255	
システム運用費	16,380,071	
業務委託費	1,216,853	
宣伝費	100,000	
<b>【当期製造費用】</b>		26,302,240
<b>【合計】</b>		26,302,240
<b>【当期製品製造原価】</b>		26,302,240

【凡例】 この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。  
※ : 科目名見切れ (別表「補足情報」参照)

## 株主資本等変動計算書

企業名 コエステ株式会社

自 2022 年 04 月 01 日 から  
至 2023 年 03 月 31 日 まで

単位：円

1	株主資本等変動計算書	
2	株主資本	
3	資本金	
4	当期首残高	100,000,000
5	当期末残高	100,000,000
6	資本剰余金	
7	資本準備金	
8	当期首残高	249,975,000
9	当期末残高	249,975,000
10	その他資本剰余金	
11	当期首残高	149,975,000
12	当期末残高	149,975,000
13	資本剰余金合計	
14	当期首残高	399,950,000
15	当期末残高	399,950,000
16	利益剰余金	
17	その他利益剰余金	
18	繰越利益剰余金	
19	当期首残高	▲345,052,199
20	当期変動額	
21	当期純利益	5,159,093
22	当期変動額合計	5,159,093
23	当期末残高	▲339,893,106
24	利益剰余金合計	
25	当期首残高	▲345,052,199
26	当期変動額	
27	当期純利益	5,159,093
28	当期変動額合計	5,159,093
29	当期末残高	▲339,893,106
30	株主資本合計	
31	当期首残高	154,897,801
32	当期変動額	
33	当期純利益	5,159,093
34	当期変動額合計	5,159,093
35	当期末残高	160,056,894
36	純資産合計	
37	当期首残高	154,897,801
38	当期変動額	
39	当期純利益	5,159,093
40	当期変動額合計	5,159,093



# 個 別 注 記 表

## 注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法 無形固定資産・・・定額法

#### 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。

#### その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 発行済株式の種類及び総数に関する事項

##### 発行済株式

普通株式（発行済株式）  
9,999株

## 補 足 情 報

財務諸表 種別	番号	出力情報
貸	※01	その他の資産で1年内に現金化できると認められるもの
貸	※02	通常取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの

**【凡例】**

財務諸表種別： [共] 各財務諸表共通 [貸] 貸借対照表 [損] 損益計算書 [製] 製造原価報告書  
 [処] 損益金処分計算書 [株] 株主資本等変動計算書 [社] 社員資本等変動計算書  
 番号： 財務諸表内の見切れ箇所に印字されている※印付き番号に対応します。  
 出力情報： 財務諸表で表示し切れない科目名等を出力します。